



内閣府

平成31年1月11日
内閣府公益認定等委員会

内閣府公益認定等委員会委員による公益法人の訪問について

内閣府公益認定等委員会では、審査、監督に並ぶ第三の重要な柱として「法人との対話」を行い、国民・市民のための公益の増進の在り方を、公益法人をはじめとする法人の関係者と共に考え続け、その成果を広く発信していきます。

この活動の一環として、下記のとおり、同委員会の委員が、公益法人を訪問し、理事等と法人運営や公益活動等に関する意見交換を行います。これにより、公益法人による公益活動を応援するとともに、今後の公益法人の活動の支援などの検討に当たっての参考としていきます。

記

訪問先：(公社)経済同友会
東京都千代田区丸の内1丁目4番6号

日時：平成31年1月23日(水) 14:00～16:00(予定)

法人概要：経済・経営・社会問題に関する調査、研究、審議、立案、建議及び海外経済界・国際経済団体との間の共通課題の意見交換、協力、政策実現に向けた関係者との議論などの活動を行っている。

(問合せ先)
内閣府公益認定等委員会事務局 近藤、服部
TEL：03-5403-9586